

東京自治労連 2017 年国民春闘方針

I. 17 国民春闘をめぐる若干の情勢と今春闘の意義

消費税の 8%増税による国民生活への打撃は、長引く消費不況という深刻な状況を生み出しています。アベノミクスは大企業にとって、313 兆円を超える内部留保を蓄えるなど有利に働きましたが、労働者の賃金にはほとんど回らず、国民経済はいっそう深刻となっています。雇用をめぐる状況も正規雇用が減少し非正規雇用が増え続け、有効求人倍率も若干上昇したものの、正社員の倍率は依然として 0.8 倍程度で推移しています。公務員をめぐる、人事院勧告でわずかばかりのベアと一時金の引き上げがあったものの、東京都においてはベアの見送り、特別区においても国の水準を下回るといった不当な勧告となりました。

職場を振り返れば、度重なる人員削減、業務の複雑化・困難化によって、長時間過密労働が蔓延し、「働くみんなの職場・要求アンケート」にみられるように、「毎日非常に疲れる」と「たまに非常に疲れる」をあわせると 53%となり、疲労の度合いが高くなっています。「能力・業績」主義もあいまって、不払い残業や各種ハラスメント、メンタルヘルス不全などが正規・非正規を問わず広がり、自治体・公務公共関係職場では労働基準法違反が存在し、働きづらい職場環境となっています。余裕のない職場生活のもと、自治体の施策を住民本位に検証し、自らの仕事を見直すことさえも困難な状況が生まれています。これらからの一刻も早い脱却が求められています。

こうした国民・労働者、東京の自治体・公務公共関係労働者の実態のもとで、日本の財界や政府は何を狙っているのでしょうか。現在日本は、アメリカの財界の利益を守る世界戦略と安全保障政策の中に組み込まれており、その中でいかに日本の多国籍企業の利益を守り、アメリカの要望に応えるかという戦争法の具体化がすすめられています。南スーダンの国連平和維持活動(PKO)への陸上自衛隊の派兵を 2017 年 3 月末延長するとしましたが、「駆け付け警護」や「宿营地共同防護」の新任務を担って派遣することを決定しました。

さらに安倍首相は憲法審査会を始動させ、「改憲論議の推進」ではなく「発議案の取りまとめ」をするように踏み込んだ要求をしました。しかも自民党総裁任期を「連続 3 期 9 年」に延長し、自らの任期中に憲法 9 条を含む改憲を狙っています。

また安倍政権は、財界・大企業のグローバリズムの拡大をはかる TPP の批准のための国会承認手続きを急ピッチですすめています。さらには原発の再稼働、海外への輸出を狙うとともに、武器輸出三原則を防衛装備移転三原則に変えて軍需産業の拡大と武器輸出を容認し、財界の飽くなき利潤追求を全面的に支援しています。

一方で安倍政権は、国内の新たな産業政策＝新成長戦略、成長産業づくりとしての「構造改革」路線を推進し、「公的サービスの産業化」の名のもとに社会保障制度の大改悪、地方行財政・事務事業の徹底した産業化をすすめています。とりわけ経済財政一体改革の改革工程表に基づく自治体「構造改革」は、2016 年度末までの計画段階から、2018 年度までの計画推進、2020 年度までの計画完成に向けて、急ピッチですすめられています。すでに学校用務などの民間委託化、図書館などの指定管理化、窓口業務の民間委託化、総務事務センターの設置、クラウド化、公共施設等総合管理計画、地方公会計の整備については、東京都のすべての市区町村の実施状況が総務局に集約され、総務省には全国の自治体の状況が集約されています。また、国家戦略特区を拡大して規制緩和による市場参入の拡大もすすめられており、東京都には国家戦略特区共同事務局が内閣府と東京都の共同で設置されています。

社会保障においても医療、介護、生活保護、年金など、あらゆる分野で施策の切り下げや財政の縮小を図り、社会保障分野での産業化をすすめるために、社会保障審議会の各分会で 2017 年の通常国会を視野に入れて議論がすすめられています。

このようにして生み出された国内産業を安い労働力で支える仕組みづくりとしての労働法制改悪が、「働き方改革実現会議」で議論され、2017 年の通常国会には「高度プロフェッショナル制度」や「解雇の金銭解決」などとあわせて具体化されます。さらには 2016 年 8 月 2 日に「働き方の未来 2035：一人ひとりが輝くために」懇談会が、「働き方の未来 2035」を発表しています。この中では、「物理的な作業の大半は 2035 年までにはロボットがこなすようになって」おり、「各個人が、自分の意思で働く

場所と時間を選べる」ため、働いた「時間」だけで報酬を決めるのではなく、「成果による評価が一段と重要になる。」としています。また、「正社員」や「非正規社員」と区分することは意味を持たなくなると述べ、個人事業主と従業員の境もなくなるとしています。現在概ね 450 万円程度の平均年収を全体的に引き下げて非正規と正規の区別をなくすという構図が描かれています。

17 春闘は、これらの国家戦略の展開のもとで、財界との直接対決のたたかいとなります。こうしたもとで財界・政府のねらいを打ち破るためには広範な国民共同のたたかい、地域での共同のたたかいを大きく広げることが欠かせません。戦争法廃止の闘いのような広範な共同を、各分野・各地域で築くことが必要です。今春闘では、グローバリズムとアベノミクスの新自由主義改革、新成長戦略による憲法・地方自治破壊を許すのか、憲法・地方自治を基本にした“持続可能な地域循環型の経済・社会”をつくるのが重要な争点となります。このたたかいと結合し、組織の拡大・強化、次世代育成を大きく前進させることが求められています。こうしたもとでたたかわれる 17 春闘の意義と獲得目標は以下の通りです。

- (1) 中央段階の壮大なたたかいと地域段階での広範な共同による春闘で、大幅賃上げ、最低賃金の引き上げを勝ち取り、公務員賃金の大幅引き上げにつなげます。
- (2) 自らの仕事と職場を見直し、住民要求との結合で、「こんな地域と職場をつくりたい」の運動を展開し、職場自治研活動、地域自治研活動、住民共闘の前進で自治体「構造改革」をはね返し、予算人員要求闘争前進の礎を築きます。
- (3) 沖縄・横田をはじめとした基地撤去、オスプレイ配備阻止の取り組みをすすめ、戦争法廃止、憲法改悪阻止の世論を広げます。
- (4) 社会保障、TPP、原発など国民的共同となる運動を地域から広範に広げます。
- (5) 安倍内閣の「働き方改革」を許さない世論を大きく広げます。
- (6) 職場を基礎にすべてのたたかいをすすめ、組合員加入と次世代育成を前進させます。

これらのたたかいを成功させ、労働者・国民の消費購買力の回復、持続可能な地域循環型経済を実現し、岐路に立たされている日本の進路を国民本位に切り替える春闘とします。

II. 17 国民春闘の重点課題

1. 大幅賃上げ、賃金底上げを勝ち取り、労働法制改悪阻止し、大企業の社会的責任で景気の回復をめざし、地域から官民一体の春闘を前進させる取り組み

- (1) 16 春闘の教訓を今春闘でもいかし「賃上げのサイクル」定着を確実なものにするため、大企業の社会的責任を果たさせ、大幅賃上げ、賃金底上げを勝ち取るために、中央行動・統一行動を重視してすべての単組から全力で結集します。
- (2) 最低賃金の大幅引き上げをめざします。とりわけ自治体内最賃「時間額 1,300 円以上」を実現するために、地域で賃金引き上げの高揚を作りあげる官民一体の地域春闘に全力をあげます。
- (3) 自治体キャラバンの取り組みと東京土建との共同を重視し、公契約適正化運動の都段階の取り組みを具体化するとともに、各地域から公契約適正化運動をすすめます。
- (4) 要求実現の第一歩として、すべての職場・単組で要-求書をまとめ当局に提出します。
- (5) 均等待遇原則に基づく、非正規・公務公共関係労働者の「7・4 公務員部長通知」(2014 年 7 月 4 日)の前進面を活用しての要求で具体的成果の実現をめざします。
- (6) これまで派遣労働の大原則だった「常用雇用の代替禁止」「臨時的・一時的業務に限定」を覆す 2015 年 9 月の労働者派遣法改悪の具体化を許さず、通常国会では労働法制改悪法案の廃案にむけて、全労連や自治労連、東京地評などに結集し、官民共同のたたかいを強化して取り組みます。

2. 戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、安倍政権打倒、憲法改悪阻止、横田・沖縄の米軍基地撤去、オスプレイ配備阻止で、平和と民主主義を守る取り組み

- (1) 「東京自治労連戦争法阻止・憲法闘争本部」を定期的に開催し、戦争法廃止・改憲阻止に向けた情勢や課題を単組と共有化に取り組みます。
- (2) 戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、安倍政権打倒をめざし、「憲法改悪に反対する東京共同センター」や「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」、地域での取り組みに、全ての単組・職場から全力で結集します。
- (3) 東京のすべての自治体労働者・労働組合を視野に入れ、「憲法をいかす自治体労働者東京連絡会」への結集と拡大をめざし、各単組が「会」の取り組みの成功に向けて先頭に立って取り組みます。
- (4) 米軍辺野古新基地建設や高江ヘリパッド建設は沖縄だけの問題ではなく、まさに憲法や地方自治、民主主義が問われる日本全体の課題です。また、オスプレイ全国配備、飛行訓練に反対するたたかいを地域の民主組織とともに取り組みます。
- (5) すべての職場で日本国憲法を語り合える「語り部」を創ることをめざし、自らの仕事や職場を通じて憲法を学ぶ「学習運動」を執行部・分会から広げていきます。

3. 自治体「構造改革」に反対し、「こんな職場と地域をつくりたい」の運動をすすめ、職場から憲法を語り、住民サービスの拡充と自らの働きがいを取りもどす取り組み

- (1) 第 11 回東京地方自治研究集会の成果を各職場に持ち帰り、自らの仕事と職場を見直す運動に取り組みます。住民本位の制度や施策、仕事のあり方を考える対話と研究活動を行います。そのことと、憲法のかかわりを学びます。
- (2) 仕事を見直し、制度・政策を検討し、自治体をめぐる状況を共有する場として『自治体「構造改革」反対、やりがいのある仕事と働きやすい職場づくり職場・職種別交流集会』（仮）を、これまでの「自治体構造改革に反対するたたかいの交流集会」を発展させて取り組みます。
- (3) 経済財政一体改革・改革工程表に基づく「公務の産業化」路線や小池都政の国家戦略特区などの問題点について明らかにし、区市町村行政の施策の問題点を共有化し、職場、地域から自治体構造改革と旺盛に闘います。
- (4) 小池都知事の初めてとなる東京都予算分析や区の予算分析を広く協力を得てすすめます。

4. 社会保障制度改悪阻止、安心・安全な社会をめざす取り組み

- (1) 医療と介護を一体とした改悪が地域から進められようとしています。「私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会」に結集し、地域からの取り組みへと世論喚起を行います。
- (2) 自治体施策との関係が極めて深い、医療、介護、生活保護、障がい者施策など、住民生活を守る立場から重視します。とりわけ、待機児童解消と、安心・安全な認可保育所・公立保育園と保育士の処遇拡充にむけた取り組みをすすめます。
- (3) 経済財政一体改革のもう一つの柱とされる「社会保障制度」の大改悪を許さない取り組みを、自治労連・東京社保協などに結集して強めます。
- (4) TPP 批准阻止の取り組み、原発再稼働を許さない取り組みや、民主教育を守る取り組みなど、国民的なたたかいを地域に広げます。

5. 東京自治労連の増勢、非正規・公務公共関係労働者の 1 万人建設に向けた組織拡大・強化をすすめる取り組み

- (1) 秋季年末闘争から春闘期にかけて、職場で懇談会・交流会を成功させ、全員参加型の春闘に取り組み、あらゆる要求闘争で組織拡大を追求します。
- (2) すべての単組で第一次組織拡大・強化中期計画に基づいて、新規採用者・未加入者・再任用等の組織拡大、次世代育成の目標を決定し、支部及び分会とともに意思統一を実施します。とりわけ、非正規・関係労働者の組織化は、正規・非正規単組で連携してすすめます。
- (3) 各単組で青年の学習・交流会を計画し、春闘期に実施します。また、青年部大会の成功に向けて奮闘します。
- (4) 自治労連共済の飛躍的前進に向け、新規採用者の共済プレゼントの目標を 600 人とし、共済の魅力を活用しながら組合加入と一体で取り組みを前進させます。

Ⅲ. 具体的な課題と取り組み

1. 大幅賃上げ、賃金底上げを勝ち取り、労働法制改悪阻止し、大企業の社会的責任で景気の回復をめざし、地域から官民一体の春闘を前進させる取り組み

(1) 賃金底上げ、大幅賃上げ、地域春闘の前進に向けた取り組み

全ての労働者の実質賃金の改善・底上げを実現するためには、官民共同の実質賃金の底上げを求める世論喚起と、最低賃金・公契約・公務賃金改善など「制度的賃金闘争」をさらに強化することが求められています。

- 1) 14春闘から築いた賃上げの流れを確実に継承させ、全ての労働者の大幅賃上げと良質な雇用の実現、生活改善をめざすために、東京都内で働く全ての労働者の賃金の底上げをはかり、時間額1,500円(日額12,000円・月額22~23万円程度)をめざしつつ、当面ただちに「誰でも時間額1,000円以上」を実現するために、中央行動や統一闘争では昨年の参加を上回る規模で取り組みます。
- 2) 東京春闘共闘や地域春闘共闘に結集し、組合員が一丸となって職場地域から賃金引き上げの高揚を作りあげる官民一体の地域春闘に全力をあげます。
- 3) 大企業の社会的責任を果たさせ、最低賃金大幅引き上げによる賃金の底上げの闘いを重視し、「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」に全ての組合員が取り組みます。また、最賃改善を地域活性化の課題と結合し、中小企業への雇用・賃金支援や税・社会保険の負担軽減など支援策の拡充を求める署名に取り組みます。
- 4) 第13回自治体キャラバンの取り組みを重視し、自らの自治体や関連する自治体との懇談へ正規・非正規とともに配置し、自治体非正規労働者の賃金引き上げと雇用改善をめざします。
- 5) 東京土建との共同を重視し、公契約適正化運動の都段階の取り組みを具体化するとともに、各地域から公契約適正化運動をすすめます。
- 6) 財界・大企業中心とした安倍「雇用改革」に反対し、非正規で働く労働者の均等待遇を求め、「労働時間の規制強化を求める国会請願署名」は組合員数を大幅に上回る筆数をめざします。
- 7) 全労連・国民春闘共闘が提起する中央行動・全国統一行動に取り組みます。
 - 自治労連国民春闘討論集会 12月1~2日(木・金) ホテルセンチュリー静岡
 - 東京自治労連春闘討論集会 12月3~4日(土・日) 箱根路開雲
 - 東京春闘交流集会 12月4~5日(日・月)~ニューウェルシティ湯河原
 - 自治体キャラバン交流集会 12月14日(水)18:30~
 - 新春宣伝行動 1月6日(金)
 - 最賃・ディーセントワークデー 1月15日(日)
 - 春闘闘争宣言行動 1月19日(木) 春闘闘争宣言・日本経団連包囲行動
 - 自治体キャラバン 1月20日(金)~2月初旬
 - 東京自治労連中央委員会 1月21日(土)
 - 自治労連第54回中央委員会 1月26~27日(木・金) 第一ホテル両国
 - 春闘総決起集会 1月31日(火) 19:00~ 杉並公会堂
 - 地域怒りの総行動 2月20日~26日、20日 新宿西口宣伝行動
 - 安倍「働き方改革」反対! 2.22 学習交流集会 2月22日(水) 18:30~ ラパスホール
 - 三多摩春闘総決起集会 2月23日(木)
 - 地域総行動週間 2月~
 - 国民春闘中央行動 3月8日(水)
 - 東京自治労連定期大会 3月11日(土)
 - 集中回答指定日 3月15日(水)
 - 全都一斉統一行動 3月16日(木)
 - 最賃・ディーセントワークデー 4月15日(土)
 - 労働法制の抜本改正を求める4.26決起集会 4月26日(水) 18:30~ 全労連会館2階
 - 第88回中央メーデー 5月1日(月)
 - 5月~ 三大課題・悪法阻止を掲げた中央行動・国会行動

(2) 公務員賃金改善のたたかい

- 1) 政府・財界主導の公務員総人件費削減攻撃を跳ね返し、公務員賃金の大幅底上げを目指して、職場・組合員に依拠した活動を旺盛に展開していくとともに、官民共同を大きく広げてたたかいます。
- 2) 東京都内で働く全ての自治体労働者の賃金の底上げをめざし、月額 22,300 円以上の賃上げ要求を掲げてたたかいます。
- 3) 「業務遂行、長時間労働の一扫、誰もが働きやすい職場環境」をつくる責任は当局にあること、「職場からの声をあげ続けなければ、半歩の前進も勝ち取ることはできない」ことを明確にし、全員参加型の春闘として、要求実現に向けて全ての単組が春闘要求書や予算人員要求書を提出し団体交渉に取り組みます。とりわけ職場の要求を再結集させて、職場・組合員から当該所属長への要求書提出や交渉を行うことをめざします。
すべての単組、および支部・分会等で要求書をまとめて当局に提出します。
- 4) 地方経済を衰退させ、公務員間に差別と分断をもたらす給与制度の見直しの撤回を求めます。
- 5) 「級別職務の厳格化」と称した特別区の給与表の再編など、賃金制度の差別化、能力・業績主義賃金強化に反対する庁内世論を高めていきます。
- 6) 扶養手当の改悪は、安倍首相がすすめる「一億総活躍社会」実現のための働き方改革を先取りしたものであり、官民共同で安倍政権が狙う雇用改革反対の取り組みを前進させます。
- 7) 勤勉手当の一律抛ちは、普通の成績評価であっても抛出するだけとなる不当な制度です。抛出率の拡大は職員のモチベーションの低下を招くものであり、抛出率引き上げ提案には現状率維持を基本にしてたたかいます。
- 8) 三多摩の賃金の確定にあたっては、東京都の不当な干渉を跳ね返し、各市町村の自主性を尊重する労使の協議と合意を基本とし、三多摩協議会を軸にして各自治体のたたかいの交流など、運動の前進にむけて必要な対応をすすめます。
- 9) 地域間の格差をもたらす地域手当の矛盾や人材確保への悪影響などを明確にし、三多摩では都区並 20%の地域手当を要求に掲げてたたかいます。
- 10) 地方公務員法「改正」にともなう「人事評価制度」の機械的な導入に反対し、東京都による「能力・業績」主義強化の押し付けを阻止し、三多摩各自治体の職場実態に合わせた運用を行うよう引き続き重点課題として取り組みます。また、既に導入されている単組ではさらなる改悪を許さず改善を求めてたたかいます。

(3) 自治体非正規・公務公共関係労働者の賃金・労働条件改善のたたかい

- 1) 自治体で実現させてきた賃金・休暇制度の改善や世田谷区での雇用年限撤廃の到達点を踏まえ、引き続き、直接雇用臨時・非常勤職員の賃金・労働条件改善めざし、正規・非正規一体のたたかいをすすめます。
- 2) 東京都内の自治体・公務公共関連労働者の賃金の底上げをめざし、地域の生計費の実態に基づき、時間額 1,300 円以上の「自治体内最低賃金協定締結」をめざします。また要求アンケート集計を基に、時間額 170 円以上・日額 2,100 円以上の賃上げ要求を掲げてたたかいます。
- 3) 全都での直雇用臨時・非常勤職員の賃金・労働条件改善と組織化を結合した運動をすすめるため、各自治体の賃金・労働条件の到達点を集約します。
- 4) 「7・4 公務員部長通知」の前進面をいかし、継続業務に従事する職員は本人希望と能力実証に基づき再度任用を行い、法的根拠のない雇用中断期間を設定しないことを求めます。
- 5) 非常勤職員の労働基本権制約をねらった、特別職非常勤の抜本的処遇改善のない一般職（17 条・任期付）への任用根拠の変更反対し、問題点を明らかにして、正規・非正規の相互理解を図ります。
- 6) 17 春闘期での重点として、臨時・非常勤職員の労働条件改善を求める国会請願署名の取り組みます。
- 7) 「任期付（短時間）勤務職員制度」は、正規職員の非正規職員への置換えをすすめ、非正規職員
の雇止めを合法化と不安定雇用を拡大するものであり、制度の導入と拡大の阻止に向けてたたかいます。

- 8) 公共サービスの水準を確保するために、指定管理及び委託先職場の協定書、請負契約における仕様書などについて、公契約適正化の視点で人件費算定などの検証を進めて、賃金・労働条件改善に取り組みます。
- 9) 指定管理者制度導入・再指定、民間委託の契約先変更などを口実とした、雇止めや賃金・労働条件の改悪を許さず、雇用継承と適正な賃金労働条件の確保のため、自治体の責務・事業者の責任を追及してたたかいます。
- 10) 東京都の職業訓練校 CAD 製図科の非常勤講師の不当解雇及び不当労働行為を許さず、職場復帰と不利益撤回、団交権回復をめざし、裁判・労働委員会闘争を重視して取り組みます。

(4) 労働安全衛生活動の前進に向けた取り組み

- 「東京自治労連労働安全衛生活動 2016 年 11 月～2017 年 3 月期の取り組み方針」(2016 年 11 月 9 日決定)に基づいて、以下を中心に行います。
- 1) すべての単組で労働安全衛生活動の推進体制と取り組み方針を確立します。
 - 2) 労働組合の労安活動を、「安全衛生委員会」や予算・人員要求闘争と結合させて取り組みます。
 - 3) 安全衛生委員会の新年度方針に労働組合の意見を反映します。
 - 4) 労働安全衛生法で定められている新規採用者に対する安全衛生教育が、適正に行われるよう各自治体に求めます。
 - 5) 超過勤務縮減・不払い残業根絶に向けて、全ての職場で実効ある 36 協定を締結できるよう取り組みを強化します。
 - 6) ストレスチェック受診率や集団分析の有無など各単組の状況を調査し、ストレスチェック制度を職場環境改善等に活かすより良い制度としての活用をめざします。
 - 7) 労働者の雇入時に行う健康診断の費用は、正規・非正規を問わず事業者が負担するよう求めていきます。
 - 8) 「職場環境改善アドバイザー派遣事業」を活用するよう要求し、当局の責任で安全で働きやすい職場環境づくりを求めていきたいと思います。
 - 9) 板橋区職労組合員の公務災害認定闘争の完全勝利解決に向け、引き続き当該単組の要請に基づいて積極的に支援の取り組みをすすめます。

2. 戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、安倍政権打倒、憲法改悪阻止、横田・沖縄の米軍基地撤去、オスプレイ配備阻止で、平和と民主主義を守る取り組み

(1) 憲法改悪阻止に向けた取り組み

- 1) 「東京自治労連戦争法廃止・憲法闘争本部」を定期的開催し、戦争法廃止・改憲阻止に向けた情勢や課題を単組と共有化します。
- 2) 毎月の「9の日宣伝」をはじめとする宣伝・署名、宣伝カーの運行などに積極的に取り組み、憲法を守る運動を広げます。
- 3) 自治労連「憲法をいかに守る運動推進本部」、「憲法改悪に反対する東京共同センター」、「憲法会議」、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」に結集し、今まで以上に広範な共同を追求しながら憲法を守り活かしていく取り組みをすすめます。また、戦争法廃止、安倍政権打倒をめざして「毎月19日行動」に積極的に取り組みます。
- 4) 自治体の憲法に向き合う姿勢を問う「憲法キャラバン」運動の広がりは重要な課題です。懇談を辞退した12区、1市に再度懇談要請を行い、2017年夏までに、都内全ての自治体との懇談を実現させます。
- 5) 「憲法をいかに守る自治体労働者東京連絡会」の事務局として以下の取り組みをすすめます。
 - ① 都内各自治体労働組合に「憲法をいかに守る自治体労働者東京連絡会」への参加を呼びかけ、共同の輪を広げます。
 - ② 都内の主要駅などで『会』に結集する団体・個人に参加を呼びかけた独自の宣伝行動に取り組みます。
- 6) すべての職場で日本国憲法を語り合える「語り部」を創ることをめざし、自治労連「役員学習パンフ」を活用し、労働組合として憲法を守り活かす取り組み、戦争法廃止させる取り組みを推進する意義・確信を全役員のものにします。すべての役員が「役員学習パンフ」のポイントを自らの仕事や生活に引きつけて憲法を語るようにします。

(2) 平和と民主主義を守り、核兵器廃絶・基地撤去に向けた取り組み

- 1) 「戦争する国づくり」を許さず、特定秘密保護法・国家安全保障会議設置法案の撤回、とりわけ、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回とその関係立法措置を行わせない取り組みを強化するため、すべての単組で、学習・署名・宣伝行動と国会行動を重視します。
- 2) 総がかり行動実行委員会などが提起する、辺野古新基地建設反対や高江ヘリパッド建設工事中止などを求める「沖縄県民の民意尊重と、基地建設の押しつけ撤回を求める全国統一署名」を、組合員1人1筆を目標に取り組みます。
- 4) 「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」(略称：ヒバクシャ署名)を組合員、家族も含めて積極的に取り組みます。
- 5) 「3・1ビキニデー」(静岡)に参加します。
- 6) オスプレイ横田基地配備に反対し、「オスプレイ反対東京連絡」に結集してたたかいます。
- 7) 米軍基地再編強化、辺野古新基地建設や高江ヘリパッド建設を許さないたたかいと、日米安保条約廃棄の世論とあわせて、アメリカ言いなりの軍事大国化に突きすすむ安倍政権を許さない大きな共同の運動を広げていきます。
- 8) 安保破棄東京実行委員会などが取り組む日米安保条約の学習と運動に積極的に参加をし、安保条約破棄に向けた取り組みを強化します。

3. 自治体「構造改革」に反対し、「こんな職場と地域をつくりたい」の運動をすすめ、職場から憲法を語り、住民サービスの拡充と自らの働きがいを取りもどす取り組み

- (1) 第11回東京地方自治研究集会の成果を単組、職場に持ち帰り、自らの仕事を見直し、住民本位の制度や施策、仕事のあり方を考える取り組みとして職場自治研を広げます。
- (2) 『自治体「構造改革」反対、やりがいのある仕事と働きやすい職場づくり、職場・職種別交流集会』(仮)を、6月3日に開催します。
- (3) 集会の準備の中で、憲法と仕事のかかわりを考え、仕事にいかす仲間をつくり、次世代育成を見据えて、横断組織、職域部会と結んだ活動を広げます。
- (4) 予算人員要求闘争を重視してすすめます。とりわけ、現業職場の新規採用を勝ち取るため、各単組の教訓をいかし、住民要求と結んで、取り組みを強めます。
- (5) 「改革工程表・KPI分析」チームの検討結果や、東京自治問題研究所のブックレット(仮)を活用し、反対する庁内世論をつくり、住民に知らせるよう努めます。
- (6) 地方税全国研究交流集会(17年1月14.15日)、公衆衛生全国活動交流集会(17年2月25.26日)自治体保育労働者の全国集会(17年2月18.19日)等を、次世代育成、組織拡大と結んで取り組みます。
- (7) 小池都知事初めての予算となる都予算の分析は、例年通り「2017年度東京都の予算分析」として3月中の発行を目指して執筆者会議を開催し、内容についての意思統一を行います。
- (8) 各市区の予算分析に取り組みます。
- (9) 静岡県伊東市で4月22~23日に自治労連が開催する、「長時間労働 NO!人員増やして、いい仕事がしたい!予算人員闘争をすすめる交流集会」にすべての単組・局支部から参加します。
- (10) 自治労連が全国いっせい統一行動として行う長時間労働のいっそうや予算人員闘争に向けた取り組みの出発点としての「全国いっせい職場訪問」(仮称)に2017年5~6月をゾーンとして取り組みます。具体的な取り組みについては別途提起します。

4. 社会保障制度改悪阻止、安心・安全な社会をめざす取り組み

「公務の産業化」とも結んで、社会保障制度の大改悪が進んでいます。それに対する国民的な反撃も起こっています。憲法25条を前面に、住民のいのちと暮らしを守る取り組みを、自治労連、東京地評、東京社保協などと共同して強めます。

- (1) 医療と介護を一体とした改悪が地域から進められようとしています。「私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会」に結集し、地域からの取り組みへと世論喚起を行います。
- 1) 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会が行う「医療構想で医療・介護はどうか？」集会（2月5日）の成功と、地域での世論形成をすすめます。
 - 2) 医療3単組（自治労連・医労連・全大協）の「安全・安心医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める国会請願署名」を職場で取り組みます。
 - 3) 東京医療関連労働組合協議会が実施する行動に参加します。
 - 4) 介護は、全労連、東京社保協、介護をよくする東京の会とともに、以下の取り組みを強化します。
 - ① 福祉用具の有料化に反対します。
 - ② 介護利用料の2割・3割負担に反対します。
 - ③ サービスの利用者負担の軽減とりわけ低所得者への保険料の軽減を強めます。
 - 5) 地域総合事業については、次の点を要求します。
 - ① 生活援助サービスの研修制度は、従来の水準を下回らないことすること。
 - ② 運営事業者が運営を続けられるよう、基準を下回るサービスとさせないこと。
 - 6) 第7期介護事業計画や2018診療報酬、介護報酬の同時改定に向けて、混合介護など制度改悪に反対し、学習と地域への情報提供をすすめます。
 - 7) 介護保険財政への国庫負担をあげるよう自治体要請、東京都への要請を強めます。
 - 8) 「介護をよくする東京の会」総会・学習会（1月22日）を成功させます。
- (2) 社会保障制度改悪に反対し、中央社保協、全労連に結集し、以下の取り組みをすすめます。
- 1) 中央社保協、全労連等が呼びかける「憲法をいかし、安心の医療・介護を求める国会請願署名」に取り組みます。
 - 2) 東京社保協がよびかける「医療・国保なんでも電話相談会」（仮）に協力します。
 - 3) 「年金カット」法案廃案の取り組み、「最低保障年金制度」を求める全労連・全日本年金者組合の「年金署名」について、積極的に取り組みます。
 - 4) 国保の都道府県との共同管理で、さらなる督促や短期証などの発行をさせないように、運営協議会等への取り組みを東京社保協等と取り組みます。
 - 5) 「よりよい保育！実行委員会」の国会請願署名と、「公的保育・福祉を守る東京実行委員会」の都議会署名を軸に、地域で保間協等と待機児童解消を求める取り組みを広げます。
- (3) 自治体クラウド化、マイナンバーによる情報連携がすすんでいます。各単組との情報共有を図り、マイナンバーカードの利用拡大をしないよう情報提供を行うとともに、東京地評、自治労連とともに、マイナンバー反対連絡会の活動に参加します。
- (4) TPPについては、引き続き関係法令の成立を許さず、批准阻止のたたかいを、全労連・自治労連、東京地評に結集してすすめます。
- (5) 消費税廃止東京各界連絡会に結集し、毎月の宣伝行動へ参加するとともに、中央集会への参加の取り組みを強化し、世論構築を求めます。
- (6) 原発ゼロ、再稼働反対など、全労連・自治労連、東京地評等の呼びかけに応じて取り組みます。
- (7) 子どもの教育を受ける権利を保障し、民主的教育行政を守るための取り組み「2・4東京教育集会2017」の成功のため、集会に賛同し参加します。

5. 東京自治労連の増勢、非正規・公共関係労働者の1万人建設に向けた組織拡大・強化をすすめる取り組み

全員参加型の17春闘の展開で、職場懇談会など職場活動を重視します。雇用形態を問わず職場過半数組織をめざし、要求実現と組織拡大を車の両輪として強化し、増勢を目指して取り組みましょう。とりわけ、次世代役員育成の課題を正面に据え、学習・交流活動を強化し、各単組の役員体制の確立を進めます。

この目標達成に向けて組織の総力を挙げて以下の通り、取り組みます。

(1) 増勢をめざした組織拡大

1) 2017年春の組織拡大月間での前進

①16秋の拡大月間到達と引き続き組織化の課題

16秋の拡大月間では、■■■人が自治労連の仲間となりました。年度末に前年実績を増勢で

迎えるため引き続き、秋の拡大目標を追求します。

- ②17年春の組織拡大への力をつける位置づけを持ち、単組の目標と計画を確認とあわせて、具体的な取り組みについて意思統一することを目的に、書記長・組織部長会議を1月23日に開催します。
- ③春の組織拡大月間での取り組みに、決起する場として「組織拡大スタート集会」を2月8日(ラパスホール)に開催します。
- ④1月～3月を準備期間とし、4月、5月、6月にかけて「17春の拡大月間」を設定します。方針は別途、拡大執行委員会に提起します。
- ⑤17年春の組織拡大集中期間を新規採用者の本格的な加入促進の時期である、4月3日から2週間設定します。
- ⑥組織拡大強化推進委員会を開催し、新規採用者、組合未加入者、非正規・公共関係労働者の組合加入と次世代役員育成を具体的課題に討議し、取り組みの前進を図ります。
- ⑦自治労連運動を担う次世代育成をすすめる学習・交流を強化し、単組に活力と運動前進の息吹をもたらします。
- ⑧非正規・公務公共関係労働者組織化対策会議を定期開催します。
- ⑨自治労連が主催する「第29回組織集会」に、単組とともに積極的に参加します。(1月14～15日 名古屋)
- ⑩東京市町村職連絡会における情報交換会を定期開催し、交流を深めます。また、次世代役員の学習と懇談をすすめます。

(2) 組織強化

- 1) 「見える職場活動」を重視し、秋季から春闘期の職場懇談会などで、要求を聞き取り具体化するための「集まる」、「声をかける」活動を進め、組合員の本音やつぶやきを共有し、労働組合の存在意義や役割を伝え、単組基礎組織を再構築し、空白職場をなくすことを追及します。また、各級機関で春闘期の要求提出を強化します。
- 2) 長時間労働、過重労働が恒常的になる中で、職場や日常生活に文化や人間らしさを取り戻す活動が重要になっています。職場での食事会、交流会、サークル活動支援などで、職場の仲間との絆を深め、組合への信頼を増す取り組みを積極的にすすめます。
- 3) 単組の具体的な実態把握をして、今後の取り組みを強化するために、1～2月に、東京自治労連(書記長・企画組織部長・組織拡大専任者)と単組(書記長・組織部長及び組織担当三役・二重加盟役員)の懇談をします。
事前に調査票を配布して、①支部・分会役員体制、②職場懇談計画、③次世代育成計画、④非正規組織化計画⑤共済組織化計画を把握した上で懇談します。
- 4) 第18回東京自治労連組織集会を開催します。(7月29日)
- 5) 自治労連が提起する各種の学習・交流会への参加を積極的に行います。女性労働学校(3月4～5日)、書記労働学校(2月10日～11日)、に参加します。
- 6) 第19回現業学習交流集会(6月10～11日)、第18回現業労働学校(●月●日)、第16回公企評青年のつどい(●月●日)、政令都市職部会の組織集会兼青年集会(2月4日～5日)に積極的に参加します。

(3) 次世代役員育成と青年運動のさらなる強化

東京自治労連と単組が連携して、青年自身が仲間をつくり、運動の先頭にたつてすすめていくように助言・援助をします。

- 1) 次世代役員育成、青年部の確立、青年の活動強化に向けて、東京自治労連とすべての単組の総力を挙げて取り組みます。
- 2) 単組の新規採用者・未加入者の組織化で、青年が、青年の言葉で青年に組合を語って、組合加入に取り組むことを重視し、新規採用者説明会をはじめとした取り組みをすすめます。
- 3) 東京自治労連青年部大会(2017年2月3日)に、全ての単組からの役員選出をめざして奮闘します。
- 4) とうきょうの自治体で働く青年交流会が主催する、いちご狩りへいこう♪日帰りバスツアー(2月12日)に各単組の青年の参加をすすめます。
- 5) 単組での青年のステップセミナー、学習・交流会、クリスマスパーティー、ユニオンカフェなどの次世代育成の取り組みを計画し、春闘期に実施をめざします。
その際、東京自治労連は講師等の役員派遣を行います。
- 6) 各単組・支部・分会・補助組織等の役員に選出された次世代役員が、先輩役員に相談しやすい

体制や日常的に援助する担当者を配置するなど、役員としての成長を支える活動を追求します。

また、東京自治労連青年部常任委員会への役員選出及び「とうきょうの自治体にはたらく青年交流会」実行委員会への参加を推進し、青年同士で日常活動の悩みを語り合い、励ましあう活動をすすめます。

- 7) 「ここから始める組合活動・自治労連運動」を活用し、各単組（三多摩は協議会）ですすめます。尚、青年・次世代担当役員を対象にして、工夫した丁寧な学習方法で取り組みます。
- 8) 自治労連青年ステップセミナー2017（3月4日～5日）への参加をすすめます。
- 9) 自治労連青年自治研（2017年6月10日～11日）に各単組から積極的な参加をすすめます。

(4) 非正規・公務公共関係労働者の「誇りと怒りの運動」

- 1) 最賃闘争をすすめる学習・行動を重視し、非正規・公務公共関係労働者自らが先頭に立ち、賃金・労働条件の底上げ運動と組織拡大を車の両輪として強化します。
- 2) 引き続き、正規組合が行う、職場懇談会・学習会・集会、また歓送迎会等の職場の結びつきを活かした職場の非正規職員の組織拡大をすすめます。また、職種ごとの懇談会や歓迎会を開催し、加入を促進します。
- 3) 臨時・非正規労働者が、正規職員・単組とともに主体的に自らの要求実現と組織化をすすめるため、「東京自治労連非正規・公務公共労働者の組織拡大のための学習・交流集会（仮称）」を開催します（2月26日：東京労働会館）。
- 4) 公共サービスの継続・安定性の根本問題である委託・指定管理者職場の雇用の安定と労働条件改善と結合して組織化をすすめます。そのため、地域労連と連携して運動を強化します。
- 5) 新採職員説明会、懇談会を行う際、自治労連共済を前面に活用して、共済加入と組織化を一体にして取り組みます。
- 6) 二重加盟役員及び協力員の活動強化をするため、教訓を共有し、方針の意思統一をすすめます。
- 7) 職場世論を高める、正規組合の機関紙への非正規の取り組みの掲載など非正規・公務公共関係労働者の要求運動の共有化をすすめます。取り組みを促進させるため、引き続き「組織拡大推進ニュース」の配信を行います。
- 8) 第25回自治労連非正規・公務公共関係労働者全国交流集会 in 奈良に単組から積極的に参加します。（2月4日～5日 奈良県）
- 9) 自治労連非正規・公共評労働学校（○月○日 場所未定）に単組から積極的に参加します。

(5) ストライキ批准投票の高率批准をめざして

- 1) 1年間の産別における戦術行使権を確立させ、全国統一行動を成功させるために奮闘します。
- 2) 投票基準日は2月1～15日とし、第54回自治労連中央委員会での確認後に単組に送付します。（単組到着2月初旬）

(6) 第88回メーデーの成功に向けて

- 1) 第88回メーデーが代々木公園・立川多摩川緑地公園で開催されます。過去最大規模の参加をめざします。
- 2) 本部にメーデー実行委員会を立ち上げ、中央実行委員会へ主体的に参加します。

(7) 学習・教育、宣伝活動

- 1) 「勤労者通信大学」への積極的な参加、「学習の友」の定期購読を呼びかけます。
- 2) 学習資料の活用、教育宣伝活動
 - ①自治労連が作成する、宣伝学習リーフを職場懇談に活用します。
 - ②国民春闘ステッカー・ポスターを職場内外で活用します。
 - ③自治労連機関紙・宣伝コンクールに、単組とともに積極的に参加します。
 - ④自治労連は全労連公務部会と共同で、地域宣伝用チラシを作成します。住民・街頭・地域向けに単組とともに配布行動を展開します。

(8) 文化・スポーツ活動

- 1) 囲碁・将棋大会
関東甲越ブロック大会への（5月20日 墨田区役所）単組からの参加をすすめます。
- 2) 野球大会
 - ①軟式野球大会を開催します。（4月予定）
 - ②組み合わせ抽選、担当者会議を開催します。（3月予定）
- 3) 女子バレーボール大会
自治労連全国スポーツ大会・バレーボール大会に代表を選抜する、女子バレーボール大会を開催

します。(6月予定)

7. 自治労連共済の春闘期における具体的な取り組み

東京自治労連の組織拡大と共済加入拡大を一体のものとして取り組み、共済推進委員会を軸に、より具体的で成果の上がるような取り組みを展開します。

2017年春の組織拡大月間では、プレゼントの目標を600人として、早い時期からの意思統一と周知な準備でさらなる前進をめざします。

- (1) 共済推進委員会を毎月一回開催し、春の組織拡大月間で方針を策定し、組織拡大をすすめます。
- (2) 単組の新規採用者、未加入者、非正規・公務公共労働者の組織化計画と合わせて、共済の加入促進計画を立てることを追求します。
- (3) 新規採用者の組合員化と連携したセット共済プレゼントを推進するため、単組執行部の学習会をすすめます。さらに、自治労連共済東京支部と連携して、単組の新規採用者説明会での共済の説明を行います。
- (4) 自治労連共済の提起しているライフプラン見直し運動に取り組み、加入者拡大を目指します。特に30代・40代の組合員と家族(配偶者・子ども)の加入促進に重点的に取り組みます。
- (5) 非正規・公務公共関係労働者は、低賃金・不安定雇用の上、福利厚生が乏しいことが多いため、自治労連共済は組織化を加速させる力を持っています。公共一般・介護労・都庁法人の学習活動をすすめ、組織化をすすめます。
- (6) 自治労連共済が開催する共済学校(2月17日～18日：香川県琴平町)に積極的に参加します。